

日 時：令和6年8月19日（月） 午前10時00分～11時00分

場 所：藤枝市役所 庁舎別棟 第1会議室

出席委員：永田委員長 井原副委員長 村松委員 高山委員 伊村委員 内藤委員 小澤委員  
藤田委員 村田委員 前田委員 山田委員

### 議 事：（1）藤枝市こども計画の策定について

事務局から資料について説明

委 員 長：このことについて、皆様のご意見をいただきたい。

委 員：1ページに「藤枝型発達支援システムの基本指針」とあるが、これ自体は法律に基づいたものか。他のものは法律に基づいているが、これは藤枝市独自のものか。

事 務 局：「藤枝型発達支援システムの基本指針」は藤枝市独自のものである。

委 員：それはどういう形でオーソライズされたものか。位置づけとしてこれだけ異質な感じがする。

委 員 長：藤枝市は独自で発達支援や障害児の支援をしているということなので、ここに出てきているということだと思う。

委 員：2ページの下に関連計画との整合のところ、ポンチ絵があり、「藤枝市こども計画」が、「藤枝市地域福祉計画」からはみ出しているが、はみ出さないようにしていただきたい。墨の部分をもう少し下まで伸ばして逆L字型にしていいただきたい。これだと藤枝市地域福祉計画の外に飛び出しているように見える。

事 務 局：変更する。

委 員：藤枝市は小・中連携教育が進んでいるが、その中で中学へ行ったら困るから今頑張りなさい、というような、先のために今頑張らないともっと苦しくなるということで、子どもたちに無理強いする事が起こりかねないことがあったと感じている。でもどんどん理解が進んで、小学校の時にやらなくてはならないこと、中学でやらなくてはならないこと、共通して取り組んでいくことなどの連携が図られてきていることを嬉しく思っている。1ページの最後の「この計画により、今を生きる市内の全ての子ども・若者が夢と希望を抱きながら」とあるが、「今」に着目した計画であることを嬉しく思う。目の前の子どもたちが実際に苦しんでいたり、困り感を持っているようなところへ支援を差し伸べることによって、今を充実させ、自信を持って、存在意義や居場所を感じながら、この先、これから生きるエネルギーを身につけることができるのではないかと、これを読んで共感した。

事 務 局：現在と将来、未来に渡っての、ライフステージに応じた施策の充実を図っていく。今委員がおっしゃったように今と未来を兼ね備えた計画にしたい。

委 員：よく報道されるが、いじめの関係がいつまでたっても無くならないのが気になる。不登校の関係も絡めながら、何とか解決できたらと思う。先ほども話があったが、小学校との連携を進める中で、どうやって結びつけたらいいかと頭を悩ませている。ぜひ、良い形での支えができるような計画にしてほしい。

事 務 局：いじめや不登校は大きな課題である中で、先ほど担当からも説明したが、9ページの施策の体系の「3子ども・若者が安全・安心に暮らせる環境づくり」の2項目に、重点取組として

位置付けている。具体的な施策は教育委員会と連携しながら決めていきたい。

委員：安全・安心の話が出たが、私が幼稚園の関係で別の研修に出た時に、安全はお金で買えるが、安心は人の手によって作りあげていくものということだった。子育てをしていく中で、大変なことがたくさんあると思うが、私たちは幼稚園という場所で、できることがあれば協力していきたいと思う。

委員：基本理念を「すべての子ども・若者が尊重され、自分らしく幸せに生活できるやさしいまちづくり」としているが、そこにたどり着くまでの書き込みがあまりにも少ない。国が子どもまんなか社会を作るといったからこういう基本理念にしたというようにしか読めない。子ども・若者が尊重される社会では、他の世代もひっくるめて幸せになるまち、幸せになる社会が子どもまんなか社会だということの書き込みがないと、私のような高齢者に片足を突っ込んでいる人間には、子どもまんなか社会で高齢者が疎外されてしまうのかなと、そんなニュアンスでしか受け取られないのではないかと懸念している。

委員長：確かに子どもまんなか、というのを急に挙げてきたというのは、国も子ども家庭庁を中心に作っている中で、その中で誰のための「子どもまんなか」なのか、ということが出てきていて、保護者なのか、子どもなのか、子どものためになるのか、ということでもまだに子ども家庭庁が揺れている。保護者の子育てについて国が「こういう子育てをしたほうがいいよ」と本当は指揮したい。けれどもいろいろな反対意見もあって、動けない部分もあるそうである。ここでは藤枝としてどうするのかということをもう少しわかりやすく書いた方がいいのではないかと感じた。藤枝はいろいろな取組をしているようなので、藤枝としてどうかというところがある方がより良いのではないかと思う。

委員：9ページの下に「虐待の防止、早期対応」と書いてあるが、虐待の防止は支援としてやるのは難しいのではないか。取組の方向性としては、どちらかという環境づくりや気運醸成が虐待の防止に効果的なのではないか。逆にここで書くとしたら、虐待という観点からみると、虐待の早期発見、早期対応と書くべきではないか。

事務局：虐待は確かに早期発見が必要だが、発見ということは逆にいうとそういう事態が起こっているということになる。虐待をいかにさせないような環境づくりをするかという視点も当然必要になってくるので、虐待の防止ということを入れている。体制として、早期発見、支援が必要になるが、虐待をさせないような環境づくりという部分の仕掛けも考えなくてはならないので、双方の視点を持ちながら取組を考えていきたい。内部で協議はするがそのような考え方をしている。

委員：環境づくりだと基本目標3に虐待防止という方向性を盛り込むべきではないか。

委員長：全体的にすみ分けができない面がある。どこに書くかというのが難しいところ。ここに入れているが、もしかしたら上かな、下かな、もしかしたら両方かなとか思ったところである。どこに入るかは大事なところなので、もう一度もんで、入れていただきたい。

委員：8ページの「2 子ども・若者等の心身の健康づくり」の中に「全ての妊産婦に対して」となっているが、産婦は既に子どもがいる人ということで、子育て支援ということは理解できるが、妊婦に対する支援体制というのは、子どもに対する支援なのか、子育てに対する支援なのか、どこに位置づけされるのか。子どもの中に胎児が含まれるということか。

事務局：胎児期からの健康づくりということがいわれているので、そちらも含めた形での支援と捉え

ている。

委員：こども大綱には乳幼児期からしか書いていなかったと思うが、藤枝では胎児期も含めてこどもと捉えるということであれば、藤枝独自の考え方ということなのかと思う。

委員：誰にもこどもだった時代があって、今思うと私たちがこどもだった時こうだったら良かったと思うところがいっぱいある。ヤングケアラーとかもなかったし、環境は大事だとつくづく思う。社会全体で、ということが本当に幸せだと思う。

虐待についても、私たちの受け方として、これは絶対虐待だと思うようなことが、こどもに聞き取りをしてもそういうように捉えることが難しいのか、細かく聞いていってもあまり危機感を持っていない。周りと比べて気にはしているけれど、捉え方が全然違っていたりということを見ていると「実はそうなんだよね」と思っても働きかけがうまくできない。そこにお金がかかっていたりすると一歩踏み込めないと感じたりもする。アプローチの仕方というものもあるといいと思う。悩ましいところではあるが。

委員：ヤングケアラーは親の手伝いをしているという認識があって、逆にいうと周りからわかりにくい。ただ、勉強の時間や睡眠の時間が減ってしまうということもある。そういった点で、具体的にヤングケアラーを支援しようという時に、周りの人、あるいは学校関係者もそうだと思うが、私たち民生委員もそれを先に察知できないというところが大変だと思う。なるべく話をしながら、ちょっとおかしいかな、という時にいろいろな方と相談すると。そうかといってあまり中に入りすぎると問題になるので、ヤングケアラーについては大変であると思う。

子育て支援、あるいはひとり親家庭の支援で、9ページの5になるが、スマイルプラン21の43ページにある保育所での一時預かりについて、2週間ほど前にニュースで、こども誰でも通園制度という、浜松市のことをやっていた。母親の一時的な用事、半日とか1日かかるのではなく、2時間とか、ほんの1時間の間こどもを見ているからどうぞ、というのを浜松市でやっていると。病院とか美容院、学校の授業参観などを補助するというので、保育園に通っていない6か月から3歳未満児を、定員の空いている保育園で見ているということで、2時間で600円位だというニュースがあった。県内では沼津市や富士市でもやっているということだったが、その辺についてはどうか。それをやればまた違った預かり方になるかと思うが。

事務局：藤枝市でのこども誰でも通園制度については、現在実施に向けて検討しているところである。これは国の制度で、現在浜松市等で行われているのは、先行して試行事業としてやっている。令和8年度から全国の自治体で実施することとなっているので、藤枝市でも実施していただける施設をこれから検討していく予定である。今、話にあった保護者の都合による一時的な保育については、こども誰でも通園制度ではないが、スマイルプラン21の43ページにあるように一時的な預かり制度を各保育園や幼稚園でやっているの、そちらを利用していただければ、理由を問わずに一時的にこの日の午前中だけ預けたいとか時間単位で預かることが可能であるので、そちらをご案内いただけたらと思う。

委員：今、施策や基本目標を聞かせてもらったが、9ページの施策体系図を見ると、先ほど区分けの話も出たが、結局どれもどこかで関係してくると思う。全ての項目にいろいろな方向性が絡みあってくるので、きっちりした区分けは実際にはなかなかできないのが現状ではないか。むしろフローチャートのような形で流していった方がわかりやすいとも感じた。

一番に出ている、先ほども話が出た「こどもまんなか社会」という基本目標があるが、これも方向性を見るとこども・若者の意見の反映と、こどもたちを支える地域づくり、という形で非常に範囲が広い。地域づくりとなると高齢者も当然関わってくるし、自治会も関連して非常に広範囲に及んでくる。そういった中で、先ほどもこどもまんなかがどこを捉えたまんなかか、という話が出たが、その部分の焦点がまだはっきりしていないのではないかと。こどもの意見をもっと尊重してあげた方がいいと思うので、第1回目の時も話が出ていたが、こどもたちのいろいろな思いとか、意見を吸収する場、そういうものを具体的に施策として盛り込んでいけば、大人、保護者とこどもとのギャップなどを埋めるいい機会になると思うので、そういったこどもの意見を吸収する、ということも付け加えてほしいと思う。

事務局：こどもの意見を聴く、ということに関しては、今年度はこのこども計画を策定する上で、こども・若者の意見を聴きながら計画づくりをしている。11月の条例啓発イベントもこどもの意見を聴きながら計画している。来年度以降は、こども計画以外の市全体にわたる施策を含めて、こども・若者会議の在り方を今年度中に決定して、計画に落とし込んでいきたいと考えている。

委員：市子連でも、ついこの間、8月10日にこども会議を実施した。市内の小学生13名が参加して、質問事項を2点ばかり受けてそれをこどもたちに投げかけた。この会議は毎年やっているが、大人から見て、こども、という感覚でたわいもない話から入るが、だんだん話をしていくと、こどもたちが深いところまで考えているのがよくわかる。この前も瀬戸谷の子が、瀬戸谷の過疎化が進んでお年寄りばかりになって、小学生とか若い世代がいなくてさみしい思いをしていると。だから私はもっと瀬戸谷を活性化したいと、非常にしっかりとした意見をいう子がいて私たちもびっくりした。そのために市役所の職員になりたいといっていた。6年生だったが、いろいろ考えているなど参考になった。大人では考えつかないような意見や発想を出してくれるので、貴重な会議であると思う。今後機会があればこども・若者会議とコラボして、しっかりとしたイベントとしてやっていけたらと思った。

委員長：ぜひ、次世代のこどもたちの意見を聴いてほしい。

委員：9ページの「5子育て・教育の支援の充実」で、先ほど美容院へ行くとか、ちょっと預けたい時に保育園の一時預かりがあるとのことだったが、先日事務局から送ってもらった藤の里ファミリーサポートセンターのチラシにも検診・通院・参観日などの行事の時にこどもを預けたい場合も使えるとある。保育園、幼稚園を利用する場合との違いを教えてください。

事務局：ファミリーサポートセンターは、実費程度の有償のボランティアの互助組織で、提供会員と依頼会員が顔合わせということで前もって打ち合わせをする必要があり、「明日行きたい」ということには対応できない。例えば継続的に、児童クラブのお迎えに間に合わないから、何曜日と何曜日をお願いしたいという時にとっても使いやすい。この人とこの人が、契約といったら変だが、もうこの方をお願いする、そういったイメージで使っていただくと安心だと思う。いろいろな人に預けられるのではなく、継続して使っていただけるようになっている。

委員：先ほど話に出ていた、いじめだとか虐待の防止とか、こどもの貧困問題とかそういった部分で施策をたくさん考えてもらっているが、これから藤枝市はこうしていくよというのをこどもたち自身が知らなくて、利用できない、拾ってもらえない、こどもたち自身が、そういうことに自分が該当するかもしれないとか気づきという部分で、この計画が出来上がった後に、

学校でプリントを配布するとかではなく、ちょっとした、例えば道徳の時間などにこういうことがあると話の時間を持ってもらえたらもっと子どもたちにも浸透していくのではないかと保護者として感じている。

事務局：計画を作って、それを実行するためのものである。計画書自体は10月の会議で皆様にある程度お示しできると思うが、かなり分厚いものになることから、概要版とかわかりやすいリーフレットなどを作りながら、教育委員会とも連携して子どもたちにまず知ってもらうように情報発信を頑張っていきたいと考えている。

委員：スマイルプラン21の冊子と読み比べながら見ているが、この5年間の間に凄まじく世の中が変わっていて、子どもたちを取り巻く環境がさらに悪化しているとか、そういったことを踏まえてもう次のステージに入っていくんだなということを感じた。以前のスマイルプラン21を見ると、例えば5ページだが、計画の基本的な考え方というところで、子どもの視点でこうだよ、親の視点ではこうだよ、地域の視点としてはこうしたいよと、施策がぷつぷつと、途切れているわけではないが、全体の繋がりというところで伝わってこないが、今回の8ページでは、基本目標があってそれに対して9ページで分かりやすく施策体系図がある。スマイルプラン21の6ページだと、4つの施策分野に分かれてこうする、ああするということがわかりにくく、字がたくさん羅列してあって読むのが疲れてしまうような感じだったが、今回は8ページの基本目標を見て、パッと9ページを見てこういうことだなとわかりやすい。地域全体で子ども・若者を支えていく体制づくりをするという本気度というか、子ども・若者に対し社会全体でインクルーシブな取組をしていかないとやっていけないという、次の段階へ進んでいくという姿を感じ取ることができた。これからさらに肉付けをしていくと思うが、前回のスマイルプラン21とは違うなと、時代を反映していくんだということを感じた。

事務局：今回は骨子という段階だが、10月の会議の際には、9ページの体系も、理念があって、目標で大、取組の方向性で中、さらに小という形でもう少し横に施策が細かく繋がるような、さらにはライフステージに応じて、誰が見ても「私はこの時期こういう支援が受けられる」とわかるような、そういった作りをしていきたいと考えている。

委員長：親がサービスを受けられるということだけではなく、子どもも理解してくれるといいと思う。子どもが例えば虐待をされた時に、逃げ場がある、どこへ行っていいかということを知っているというような、それこそ小学校から中学校を含めて勉強してもらおうと自分で動けるのではないかと。子どもにも人権が宣言されていて、子どももしっかり人として見られるということが掲げられているので、そういったところで子ども自身を救って、成長していただきたい。藤枝独自のところを考えてもらえるといいのではないかなと思う。

委員長：その他質問等無いようであれば、本件について、ご承認いただいたということでよろしいか。

委員一同：異議なし。

委員長：以上で、本日の議事については全て終了したため、進行を事務局にお返す。

## 報告事項：(1) 障害児通所支援給付窓口の一本化について

事務局が資料について説明

事務局：この件について質問等あったらお願いしたい。

委員：障害福祉課の所管であるが、今後変更を検討していく業務として挙げられている2つの業務について、検討する論点がどこにあるのか。例えば、期待される効果の(1)(2)と照らせば、今説明してくれた内容で結論が出ているのではないかと思うが。

事務局：実際のところは、移行する方向で決まっているが、時期として、今年度の移行では追い付かない事務手続き等があるので、1年ずらす形で移行を考えている。

委員：変更時期が令和7年4月ではなく、体制を整えば(2)の①②も移行していくという意味か。

事務局：そのとおりである。

委員：論点があるわけではないのか。

事務局：はい。

## その他

事務局：本日、お手元に配布させていただいたが、9月7日の土曜日に生涯学習センターで「子育てフェスタ」を開催する。もしお時間があればお越しいただきたい。

(午前11時00分議事終了)